

⑩ ペットは正しく飼いましょう

問 環境保全課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い主として、その命と行動に対して責任を負い、ペットが健康で快適に暮らせる環境を整える必要があります。

また、災害時などは同行避難が必要かを判断するとともに、避難所で生活できるよう日頃からのしつけとケージや餌などの物品の準備が重要です。

守るべき5か条

1. 近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう

鳴き声や臭いなどで生活環境に影響を及ぼす情報が寄せられています。近隣住民の迷惑にならないように対処しましょう。

2. 動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう

動物の種類に応じた適切な飼い方をして、健康・安全に気を配りましょう。災害時に避難する際、必要となるものを事前に準備しておきましょう。

3. むやみに繁殖させないようにしましょう

管理できる数を超えないように、不妊去勢手術などを行いましょ。市では犬猫に対する手術に対して助成を行っていますのでお問い合わせください。

4. 動物による感染症の知識を持ちましょう

動物同士や人と動物間で感染する病気(人と動物の共通感染症)について、正しい知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。

5. 盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう

マイクロチップ、名札、足環などの標識を必ず付けましょう。

⑪ 物品の公売を行います

申・問 議会事務局(内線 303)



詳細は、公告文に記載されていますので市ホームページをご覧ください。

物品名	応接用ソファセット
物品の形状	1人掛けソファ4脚とセンターテーブル1脚(ソファとテーブルで1セット)
数量	3セット
最低価格(税抜)	1円(1セットにつき)

参加資格 市内に住民基本台帳登録されている個人または市内に本店、営業所などを有する法人で、市民税または法人税に未納がないこと。

場所 笠間市役所本所 3階 議会事務局

公売執行 8月19日(木) 午前10時

見積書提出方法 8月19日(木) 午前10時までに持参、または郵送により提出してください。

⑫ 働き方改革の推進に取り組む事業主を支援します

問 茨城働き方改革推進支援センター Tel 0120-971-728

「茨城働き方改革推進支援センター」は専門家が無料で、働き方改革を推進する事業主の皆さんを支援します。

電話等での相談のほか、企業訪問による助言・提案、出張相談会の開催、各種セミナーへの講師派遣にも対応しますので、ご利用ください。